

だいにぎ議会だより



平成27年度 大子幼稚園入園式

新年度予算を可決	(2)
平成27年度の主な事業	(3)
第1回定例会で審議された議案	(4)
一般質問(10人が登壇し、町政を問う)	(7)～(16)
表紙の写真募集	(17)
議員自治研究会・人事・あとがき	(18)

No.
181
平成27年
4月10日

平成27年度一般会計予算 96億1,800万円

平成27年 第1回定例会

平成27年第1回定例会が3月4日から13日までの10日間の会期で開かれ、条例の制定及び改正、一般会計・特別会計予算、人事案件など町長提出議案48件が審議され原案どおり可決されました。また、議員提出議案の「手話言語法制定を求める意見書」は全会一致で可決され、国会及び関係省庁に意見書が提出されました。

一般質問には10人の議員が登壇し、町政に対しての質問、答弁が展開されました。

元気で住み良い日本の 福祉のまちづくり

予算編成に当たっては、依然として厳しい財政状況を踏まえ、第5次総合計画及び中期的な財政収支見通しに沿った内容で、必要性、緊急性の高いもの、かつ問題解決に向け有効な事務事業に重点配分するとともに、

「教育・文化の振興」、「地場産業の育成及び企業等の誘致」及び「生活環境の充実」の5つの項目を掲げ、「元気で住み良い日本一の福祉のまちづくり」に向けた各種の施策を推進することとしました。

この結果、一般会計予算の総額は96億1800万円で、前年度当初予算額に比べ19億9200万円、17.2%の減となり、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた予算の総額は、163億2821万5千円で、前年度当初予算額に比べ17億9590万2千円、9.9%の減となりました。

平成27年度 各会計予算

会計別	予算額	前年度比較(△減)
一般会計	96億1,800万円	△19億9,200万円
国民健康保険事業特別会計	30億7,806万5千円	3億1,808万5千円
後期高齢者医療特別会計	2億4,364万7千円	612万5千円
介護保険特別会計	23億8,081万8千円	1億2,976万7千円
介護サービス事業特別会計	2,946万円	921万4千円
浄化槽整備事業特別会計	1億1,517万2千円	589万8千円
水道事業会計	8億6,305万3千円	△2億7,299万1千円
総額	163億2,821万5千円	△17億9,590万2千円

平成27年度の主な事業

高齢者対策と福祉の充実

〈高齢者や障がい者福祉の充実と健康づくりによる健康寿命日本一のまちづくりへの施策〉

▽集落見守り支援員事業（新規）	1,863万9千円
▽家族介護用品給付事業	1,380万円
▽在宅介護慰労金扶助事業	1,320万円
▽健康づくり対策事業	346万8千円
▽障害者運転免許取得費及び自動車改造費補助金（新規）	20万円

少子化対策

〈少子化対策としての子育て支援の充実と子育て世代の定住促進に向けての施策〉

▽保育料・幼稚園授業料の無料化（新規）	負担軽減額 2,996万円
▽大子町総合戦略策定事業（新規）	605万4千円
▽新生児すくすく祝金事業	1,350万円
▽結婚活動支援事業	1,130万6千円
▽放課後子ども教室推進事業	4,509万1千円
▽子育て世帯住宅建設等助成事業	1,600万円

教育・文化の振興

〈教育環境の充実を図り、また町民全体の文化活動やイベントの支援のための施策〉

▽小中学校教材費の無料化（新規）	負担軽減額 1,030万9千円
▽中学校部活動費補助金（新規）	115万8千円
▽子ども議会事業（新規）	75万円
▽小中学校空調機設置事業（新規）	9,668万9千円
▽小中学校施設耐震補強事業（新規）	3億2,310万5千円
▽第74回国民体育大会推進費（新規）	1,170万7千円

地場産業の育成及び企業などの誘致

〈働く場の確保のため農林業や観光業をはじめとする地元企業への支援や企業誘致の施策〉

▽農業後継者応援事業補助金（新規）	190万円
▽有害鳥獣被害対策事業	2,181万7千円
▽地域人材育成事業委託料	1,098万円
▽雇用促進奨励金	1,350万円
▽大子町プレミアム商品券発行事業補助金	3,400万円
▽地域おこし協力隊事業	3,158万3千円

生活環境の充実

〈道路や町営住宅、防災設備等の快適な暮らしのためのインフラ整備等に係る施策〉

▽宅地造成用地不動産鑑定評価業務委託料（新規）	185万2千円
▽池田町営住宅建設事業	1億8,974万2千円
▽町道新設改良工事	3億4,263万7千円
▽廃棄物処理施設整備事業	3億4,332万8千円
▽橋りょう長寿命化に係る点検及び計画策定業務委託料	4,020万円
▽防災情報ネットワークシステムの更新に係る負担金（新規）	1,564万円

その他

▽大子町庁舎建設基金元金積立金（新規）	1億円
---------------------	-----

平成26年第4回定例会後の 平成26年度一般会計補正予算は 2億1,786万4千円の増額

平成26年第4回定例会後に開催された平成26年第4回臨時会、平成27年第1回臨時会並びに平成27年第1回定例会で可決した平成26年度一般会計補正予算額の総額は119億8,020万9千円となり、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれとなります。歳出の主なものは別表のとおりです。

一般会計補正予算の歳出の主なもの

項 目	補 正 額
減 債 基 金 元 金 積 立 金	2億4,233万7千円
財 政 調 整 基 金 元 金 積 立 金	2億4,033万7千円
敬 老 祝 記 念 品 事 業 費	1,414万8千円
大子町プレミアム商品券発行事業補助金	3,400万円
池田橋温泉管布設替（本設）工事	△2,200万円
文化交流拠点施設整備事業費	△3,449万6千円

提出議案等と審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第4号	平成26年度大子町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第5号	平成26年度大子町水道事業会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第6号	大子町庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例	原案可決
議案第7号	大子町教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例	原案可決
議案第8号	大子町立幼稚園授業料条例	原案可決
議案第9号	大子町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例	原案可決
議案第10号	大子町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	原案可決
議案第11号	大子町行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	大子町行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	大子町保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	大子町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第16号	大子町保育所における保育に関する条例を廃止する条例	原案可決

議案番号	議 案 名	結 果
議案第17号	廃焼却施設等解体工事請負契約の締結について	原案可決
議案第18号	光ファイバ整備事業委託業務請負契約の締結について	原案可決
議案第19号	奥久慈茶の里公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第20号	大子おやき学校の指定管理者の指定について	原案可決
議案第21号	大子東部堆肥生産プラントの指定管理者の指定について	原案可決
議案第22号	大子温泉保養センター森林の温泉の指定管理者の指定について	原案可決
議案第23号	大子町観光物産館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第24号	大子駅前駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第25号	大子町営宿泊施設福寿荘の指定管理者の指定について	原案可決
議案第26号	袋田観瀑施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第27号	大子北デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第28号	大子町文化福祉会館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第29号	大子町第5次総合計画後期基本計画の策定について	原案可決
議案第30号	大子町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第31号	平成26年度大子町一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第32号	平成26年度大子町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第33号	平成26年度大子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第34号	平成26年度大子町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第35号	平成26年度大子町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第36号	平成26年度大子町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第37号	平成26年度大子町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第38号	平成27年度大子町一般会計予算	原案可決
議案第39号	平成27年度大子町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成27年度大子町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第41号	平成27年度大子町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第42号	平成27年度大子町介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第43号	平成27年度大子町浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決
議案第44号	平成27年度大子町水道事業会計予算	原案可決
議案第45号	大子町教育委員会委員定数条例	原案可決
議案第46号	大子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第47号	大子町産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第48号	大子町副町長の選任について	原案同意
議案第49号	大子町教育委員会教育長の任命について	原案同意
議案第50号	大子町教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第51号	平成26年度大子町一般会計補正予算（第10号）	原案可決
委員会報告第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情（陳情第1号）	採 択
議員議案第1号	大子町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議員議案第2号	手話言語法制定を求める意見書	原案可決
選挙第2号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙	当 選

議案の賛否状況

採決に当たり、意見が分かれた議案の起立による採決状況をお知らせします。

議案番号	議案名	賛否数		議 員 名														
		賛成	反対等	菊池靖一	櫻岡義信	中郡一彦	岡田敏克	大森勝夫	金澤真人	齋藤忠一	佐藤正弘	鈴木陸郎	藤田友晴	藤田稔	野内健一	藤田健	吉成好信	小林秀次
8号	大子町立幼稚園授業料条例	12	2	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○
13号	大子町保育所設置条例の一部を改正する条例	12	2	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○
14号	大子町介護保険条例の一部を改正する条例	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○
31号	平成26年度大子町一般会計補正予算（第9号）	13	1	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○
38号	平成27年度大子町一般会計予算	12	2	×	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○
40号	平成27年度大子町後期高齢者医療特別会計予算	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○
41号	平成27年度大子町介護保険特別会計予算	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○

※○=賛成により起立した議員 ×=反対・保留等により起立しなかった議員 欠=欠席
議長（鈴木陸郎議員）は採決に加わりません。

大子町副町長に

中原健次氏

第1回定例会において、中原健次氏（茨城県から派遣）を副町長に選任することに同意しました。

任期は平成27年4月1日から4年です。

教育長に都筑積氏

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日から改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）が置かれることから、現教育長の都筑積氏を同法改正後の規定に沿った新教育長として任命することに同意しました。

任期は平成27年4月1日から3年です。

教育委員に安齊光彦氏

大子町教育委員会委員に安齊光彦氏（袋田）を任命することに同意しました。

任期は平成27年4月1日から4年です。

一般質問

高齢者の免許更新に何らかの対応を

答 各関係機関と協議を進めたい



齋藤忠一 議員

人の人が講習を受けなければならぬ。大宮の自動車教習所では、週に1回大子町に送迎する考えはあるが、まだ、待ち合わせ場所などが決まっていなかつた事である。町としても何ら

かの対応を考えるべきでは。答 町長

集合場所については、今後、早急に自動車教習所と協議を進め、駐車場を確保できるような場所を選定したいと思う。

地域の環境整備に支援を

問 町道の除草、除雪や支障木の伐採などは、各地域の協力を得ながら実施しているのが現状である。これからますます高齢化が進み、管理する人も限られてくる。町としても何らかの補助を出して、地域内で管理してもらおう事も大切ではないか。答 町長

ご指摘のように、町だけでは町内全部の管理は無理であり、できるだけ地域の皆さんに、ボランティア的な形でご協力をいただき、それらにかかる費用的なものを、町道管理作業報奨金を交付要綱という報奨金制度をつくり、新年度予算等に組み込んでいく。特に、スクールバスやみどり号が運行する道路などの除草や、支障木の伐採などを重点的に進めたい。

新年度予算の重点施策は

問 新年度予算編成に当たり、町長の思いやどのようない施策に重点を置いたのか。答 町長

予算編成に当たっては、元気で住みよい日本一の福祉の町づくりのため、5つの大きな柱を立てている。高齢者対策と福祉の充実、少子化対策、教育・文化の振興、地場産業の育

成及び企業等の誘致、生活環境の充実といった項目を重点的に、今後取り組んでまいりたい。

問 町長は、選挙公約においても、今回の予算編成に当たっても、日本一の福祉と言われているが、なぜ、日本一なのか伺いたい。答 町長

今、各自治体で子育て支援については競争になっており、なぜ福祉の充実に各自治体で力を入れるのか

その他の質問

○見守り支援員について
○町内イルミネーションについて

問 免許の更新は70歳を超えると、適性検査を受けなければならぬ。更には、75歳になると認知症の機能検査も必要となり、これらの検査は最寄りの自動車学校などで受講している。そのような中、地元にある大子自動車学校が、今年の4月に閉校となり、今後は大宮自動車教習所に行つて適性検査などの講習を受けなければならぬ。現在、大子町で70歳以上の免許取得者は、約3600人おり、年間約1200



閉校する大子自動車学校

一般質問

公務員の意識刷新について

答 民間への派遣研修、新年度からでも



岡田敏克 議員

に16名が派遣されているが、全て男性である。女性の派遣も検討すべきでは。

答 町長

女性の県への派遣、また県との相互交流を積極的に進めたい。

問 公務員の意識刷新は行政改革の一環。公務員は町民全体のお手本、指標の存在。だから強い自覚が要求され強い責任感のもと、町を創り上げていく経営的能力を持つ職員でなければ厳しい時代を務める事ができないものである。そこで、これらの状況を打開するためには人事評価の徹底、競争の原理が必要で、公務員の意識改革ではなく刷新が必要不可欠である。そこで地方自治法の職員の派遣条例に基づき、この6年間県

問 職員が派遣決定段階で「貧乏くじを引いた」「県庁へ行くのが嫌だ」という職員も実際にいる。派遣から帰って来た職員は、これまでに町長に口頭での報告で終わっている。税金を使って研修に行っているのだから、少なくとも報告書を提出させるべきでは。また、他の職員にも共有し合うべきではないか。

答 町長

このような職員は言語道断。今後、指摘のとおり報告書を提出させ、研修に行つて何を感じたのかを、しっかりと報告させたい。

問 町として、職員を民間企業への派遣研修として、町内企業、商店へ一週間位派遣してはどうか。更に先進地自治体への派遣や、八溝山周辺定住自立圏中心地の

答 町長

大田原市への派遣を提案したい。

誘客200万人・300万人構想として

問 町の観光基本政策、誘客200万人構想は、大子

駅前SLを復元することだと思ふ。復元ための財源

の中に、元財務大臣塩川正十郎会長の一般財団法人地方自治体公民連携研究財団からの助成等が後押しをしてくれることもある。SL復元の考えは。

答 町長

改修の場合多くの問題がある。復元してSLを走らせるのに十分理解はできる。

引き続き、水郡線にSLが走れる環境づくりは進めたい。

問 更に誘客300万人構想として袋田の滝にロープウェイを建設し、上空から滝を見下ろす計画を提案したい。この財源も元財務大臣塩川正十郎会長の研究財団からの助成も利用できる。町としての考えは。

答 町長



常陸大子駅前SLの復元は？

壮大なご提案をいただいたが、非常に多くの課題がある。難しい問題があるので、少し研究をした上で検討してまいりたい。

その他の質問

○大子町町有財産処理活用審議会について（賃借契約について）

一般質問

希望の持てる町の将来像を問う

答 子育て支援日本一の町を復活



小林秀次 議員

問 大子にとっての地方創生とは、どのような施策を基軸とした戦略を策定するのか。

答 町長

基本的には、高齢者対策、教育・文化等、総合的かつ計画的に実施できるように策定したい。

問 25年後の町人口9503人、消滅可能性自治体と推計・位置付けされたこの大子町。町民に対し希望の持てる将来像、グランドデザインを示して頂きたい。

答 町長

政をどこにどう使うかの手法であり、借金はしていない。

「日本一の福祉の町づくり」を掲げ、若者が定住し安心して出産・子育てのできる環境の整備や、高齢者が生きがいを持って生活できる町をつくっていきたい。

答 町長

医療費・保育料・給食費・幼稚園授業料の無料化や、子育て支援住宅の建設等、総合的な子育て支援策を充実・実施していきたい。

問 支援策に対し、町民の声に「借金までして無料化」と危惧する声もある。その思いは正しいのか。誤解なのか。

答 町長

無料化の財源は、町の財

具体的には、お客さんの乗っていない観光SLバス、町堀の開削や電線地中化等、膨大な費用のかかる中心地活性化計画等、緊急性や費用対効果に疑問のある事業を見直し、真に町民の求める施策の実現を目指したい。

問 「子育て支援日本一の町づくり」は復活させるのか。日

「子育て支援日本一の町づくり」は復活させるのか。日



希望を持とう…子育て支援日本一の大子町！

の自覚や醸成を図るために、旧規定の給食費や保育料を、一度納めてもらい、

問 保護者や子どもたちに対し、無料化支援策の目的や意義等の自覚や醸成に対しての周知の方法、効果について。

答 町長

今年度本町の出生数はわずか61人。この危機的な現状を踏まえて子育て施策の必要性、重要性をしっかりと説明する。

問 保護者の納付義務意識

答 町長

確かに金券での還元策は町商業者の地域振興を図る貴重な意見提案と思う。

議員定数削減問題を問う

問 平成23年8月に町区長会より区長の総意として、厳しい町の財政状況を考慮し、議会議員の定数を削減するよう、との要望書が議長宛に提出された経緯がある。この事は公表されなかったが、私自身当事者として、この議会で問題提起をした責任上、議会基本条例を手本とし、議員定数や報酬の妥当性について最善

答 町長

要望書が出ていることは、町の財政状況等を勘案し、経費削減のために議員定数を減らすべきと望んでいるのでは、と感じている。

一般質問

意見や要望等はどうか反映したか

答 反映した計画を策定する予定



藤田 稔 議員

問 放課後児童クラブに入れない児童についてはどう考えているのか。

答 町長

児童館的な施設を整備する必要もあるかと思う。

問 各小学校で一体化した放課後預かり事業を考えるべきではないか。

答 町長

各小学校でできればいいが検討していきたい。

袋田の滝を拠点とし

町全体の情報発信を

問 「大子来人」事業は、開催時期や期間、内容等の充実を図っていくべきでは。

答 町長

観光協会が主体になって、

関係団体や町と連携を図り新体制で実施していきたい。

問 観光SLバスの利用者

問 他の市町村の事業も参考に早急に進めては。

答 教育長

子どもにとってどの環境が一番適切か検証して、提案することが望ましい。

問 町の子育て支援策の周知はしているのか。

答 福祉課長

「元氣」という情報誌を発行している。

問 少ない。周遊コースを活かして進めて行く考えは。

答 モデルコースも利用者が全くないので、休止をして検討したい。

問 袋田の滝において、町独自の施策情報を発信することも考えられると思うが。

答 町長

情報発信拠点として町全体のPRをしていきたい。

問 観光のまちづくりは、

高齢者等への支援事業の充実を

問 高齢者等住宅用火災警報器設置事業での設置件数は、また、対象者全世帯への設置は考えているのか。

答 町長

現在まで27台である。未設置対象者世帯の設置促進を図っていききたい。

問 要援護者台帳と個別支援計画の策定状況はどうか。

答 町長

440名が申請している。要援護者台帳は、誓約書を取り交わし、各区長、

どのように考えているのか。

答 町長

滞在型観光地や、体験型観光も進めて行きたい。

問 個別支援計画は、現在作成中である。

問 福祉避難所との協定はされてきているか。

答 福祉課長

平成25年度に、6事業者9施設と協定している。

答 福祉課長
余裕教室の活用、受託事業者との関係を踏まえ、一本化に向けて進めたい。

問 子ども・子育て会議の意見や要望、アンケート調査等は、子ども・子育て支援計画にどのように反映するのか。
答 町長
一部は27年度の予算に反映しているが、現在、検討中である。

問 各小学校での一体型、放課後児童預かり事業はなぜできないのか。

問 観光SLバスの利用者



放課後児童クラブ屋外活動

一般質問

町の文化に目を向け町おこしを

資源の発掘に積極的に取り組む



金澤眞人 議員

問 町の文化遺産や農山村の文化に目を向けた町おこしを考えてはどうか。

答 町長

文化遺産の掘り起こしを通し町の魅力の再発見、観光資源としての活用に積極的に取り組む。
問 ジオパークを町おこしに活用しては。

答 町長

袋田の滝や八溝山などジオパークの知名度を上げて観光資源として利用したい。
問 鮎や鮭、カヌーなど久慈川を利用した町おこしを。

答 町長

国体のカヌー会場としても予定されておりPRを通じ地域活性化を図りたい。
問 公衆無線LANの整備やIT関連企業の誘致は。

答 町長

国の補助金や町の必要など調査して考える。
問 NPO法人、町の研究室の位置付け、役割は。

荒廃農地解消に

和牛放牧を推進しては

問 耕作放棄地対策として和牛の放牧を推進しては。

答 町長

有効な手段と思う。いろいろな課題があり進んでいないが、耕作放棄地は大きな問題であり、積極的な耕作放棄地の活用支援を進めていきたい。

答 町長

町おこしの中心組織の一つとして地域活性化事業の一部を担ってほしい。
問 つくばの森の今後の活用はどのように考えるか。

答 町長

つくば市との協定解消について詳細はわからない。今後の利用については今のところ具体化していない。

組みづくりを。

答 町長

要望があれば町としても積極的に農地あるいは山林の集約化に働きかけをして協力していきたい。

問 WCS普及促進のため町内生産のWCS購入に助成してはどうか。

答 町長

稲発酵粗飼料は需要の3分の1の生産量であり、機械の購入への支援は考えて行きたい。

稲発酵粗飼料は需要の3分の1の生産量であり、機械の購入への支援は考えて行きたい。



様々な活用方法がある久慈川

木材チップの供給地として町の可能性は

問 町内の太陽光発電の現状と今後の対応は。

答 町長

町が誘致した以外で、運転開始が13か所、建設中や計画段階は5か所確認している。山田ふるさと農園の

答 町長

大子町には豊富な森林資源があり木材のチップ化には伐採・運搬・加工など雇用の機会も生まれる、バイオマス発電事業の話があれば積極的に誘致を進める。

太陽光発電については契約者と実際の事業者との違いなどで調査している。
問 バイオマス発電の木材チップの原材料の供給地としての町の可能性は。

一般質問

地場産業の予算は不十分では

答 充実した予算を計上した



佐藤正弘 議員

の造成対策事業。また林業においては林業担い手育成強化事業や保険加入に対する補助など充実した予算を計上したつもりである。

答 町長 農林課内に特産品販売室を設け管理職を一名配置し、特産品のPRや販売促進を図っていく。

調整を進めていく。

政府の憲法改正等への考えは

問 政府は、昨年の7月1日、これまでの政府見解を180度転換し、集団的自衛権の行使容認の閣議決定を行った。この決定を具体化するため関係法律の抜本改定を提起している。また悲惨な侵略戦争の反省から生まれた現憲法の第9条の平和的条項を削除するなど憲法改正を進めようとしている。これについてどのように考えるのか。

答 町長 憲法を守らなくてはならないことは当然であり、現在ある憲法は守るといのが私の考えである。

い条文もある。この場で賛成、反対の答弁は控える。

問 憲法99条では、公務員に、憲法を尊重し擁護する義務を課している。これについてどのように考えるのか。

答 町長

鳥獣被害と景観対策は

問 農林業・畜産業は町の地場産業として、また、雇用の場として重要な位置を占めている。農産物・林産物の価格低迷、畜産業における飼料価格の高騰など苦しい状況に置かれている。今年度の主要な施策、予算を見ると従来と変わらず不十分ではないのか。

答 町長

特産品販売室の設置、就農支援や農業後継者事業。畜産業においては、町営牧場の通年預かりや常陸牛の生産拡大事業、優良系統牛

問 鳥獣被害対策として、鳥獣被害対策組織や、わな猟に係る費用の助成、捕獲機等の整備充実など一定の前進はみられるものの、高齢化に伴い民家周辺の耕作放棄地、荒地地ややぶ地がイノシシの住みやすい環境になっていく。大子町は町全体が観光資源である。イノシシ対策と景観保全の対策が必要であると考えるが、

答 町長 観光地としての景観保全が、今後、猟友会の方々と

問 鳥獣被害の対策として専従者の配置はどのように進めていくのか。

答 町長 免許を持った専従職員を配置することが理想であるが、今後、

問 憲法改正の身や何をどう変えるのか漠然としている。憲法の中で時代に合わないものもあるし、また守らなくてはなら

答 町長

問 鳥獣被害の対策として専従者の配置はどのように進めていくのか。



地場産業である肥育牛のおせり

一般質問

高規格道路の太子延伸へ努力を

答地域にメリットがあると承知



大森勝夫 議員

性自治体から脱却できる展望が描ける。太子町へ地域高規格道路を延伸させる取り組みは。

答 町長

将来の太子町に多くのメリットがあると承知している。町民の皆さんに必要性和構想を認知してもらおうことが必要である。

問 地方創生が叫ばれるなか、国の関連機関を地方に移転する案が検討されている。早急に誘致の意向を表

明して、誘致合戦を優位に進めるべきである。国の関連機関が移転すれば、地域高規格道路の実現性が高まり、消滅可能性自治体脱却が図れる。誘致の考えは。

答 町長

現在、受け入れられる都道府県の調査段階である。移転の条件内容が、かなりハードルの高い設定であり、県から詳細な話が来たら検討する。

子育て支援策の効果徹底のために

問 新生児出生数の減少対策が急務である。無料化による子育て支援策を提案しているが、継続的な財務負担がともなう。財源確保についての考えは。

答 町長

年度予算の配分を見直せば、総額90億円から1億円程度の確保は可能であり、自治体存続の観点からも、総予算額が急減する不安は無い。

問 無料化策を時限条例と

し、定期的に見直し時期を設けることで、財政安全の確保と早期の出生数増加が期待できる。無料化策は確実な結果が必要であり、時限条例の方が有効ではないか。

答 町長

無料化制度は、長期間安定した制度でないと魅力が落ちると考える。

問 無料化策は、全て行政に依存する風潮を助長してしまう懸念もある。自立可能者は誇りを持つて自立し、本当の弱者を援助する風潮を作り上げなければ、過疎地域は生き残れないと思う。時間の経過により、当然の支援だと受益者が感じる事

の無いよう、主旨の啓蒙が大切と感じる。対策は。

答 町長

しっかりと町民の皆様説明し、高齢者対策もおこなって、日本一の福祉のまちを目指す。



太子町に道路構想を！

クライミング・ウォールの活用支援

問 クライミング・ウォールを使ったジュニア大会が開催され、県外からも多数の参加者が来町する盛況な結果であった。施設を保有している優位性から、国内の先進地になれる可能性が

ある。町の今後の考えは。

答 町長

町には有名な大会が幾つかある。経済効果も期待できるので、このような大会の継続は支援していきたい。

問 無料化策を時限条例と

一般質問

町長選挙の「日本一の福祉のまち」とは

答 読書のまちや高齢者の健康づくりなど



吉成好信 議員

読書のまちの施策や高齢者の健康づくりのための施策など、これらの環境づくりも日本一になる大きな要素の一つではないかと思っている。子育て支援の無料化施策、これはあくまでも少

子化対策、子育て支援であり過疎対策であり、そして長期的な施策としては高齢者を支えるための施策でもあるということを実施している。

答 町長

当選したあと（就任前）にいろいろな方から意見を聞いたし相談も受けた。

その中で緊急性とか危険性が感じられないものには必要性がないという返事をした。職員が12月25日にお寺の関係者に工事はやらないと話したことは、就任前のことなので、前町長の了解のもとお話しをしたと思う。



多くの観光客が訪れるもみじ寺

問 無料化でなくても日本

一になれる方法（施策）を考えたことがあるのか。なぜ無料化なのか。応分の負担を求めても快適にできるのではないか。ほとんどの市町村で無料化をやっているが、大子町の基準はどこにあるのか。

答 町長

大子町の今の無料化を中心としたいろいろな施策や高齢者へのいろいろな施策を踏まえて、福祉日本一ということを指している。例えば、無料化でなくても、

平成26年第4回定例会で

議決した一般会計補正予算は

問 平成26年第4回定例会で議決された一般会計補正予算の観光関連事業（押川周辺散策路整備工事費、観光物産館足湯施設整備工事設計業務委託料、観光物産館多目的広場整備工事業務委託料）を今定例会で減額補正し、事業費をゼロとした理由は何か。押川周辺散策路整備工事に係る住民に対し、町長就任前に緊急性が

ないから事業を行わないと説明したことは越権行為であり、議会を無視していいいか。足湯は道の駅に目玉として必要ではないのか。手狭な駐車スペースの増も必要であり、押川周辺散策路整備にしても、永源寺のみみじ寺を中心として1万6千人の観光客が訪れるわけであり、寺で植えたもみじも大子町の観光に協力しており、安全対策上からも対応すべきでは。

FMだいが思いつきで始めたのではない

問 FMだいがについて、議会として東日本大震災時に住民の安全安心のための方策として村上市、尼

崎市を研修し防災対策を検討して実施したものであり、思いつきで始めたものではない。防災無線を兼ねてFMにしたもの、防災と行政連絡、観光のコミュニケーションもでき、幅広く活用できる。議会としては、町民の安全、安心のため、議決して今日に至っている。

一般質問

野菜カット工場誘致の動きは

答 候補地を検討して紹介している



菊池靖一 議員

づくりをする新たなビジネスが生まれるのではないかと。

答 まちづくり課長

条件にあった候補地を検討

討論だが、誘致できれば一定の雇用が期待できると、積極的に働きかけをしていきたい。

見守り支援員と

区長・民生員との関係は

問 毎日巡回し高齢者の見守りを図る集落見守り支援

問 昨年暮れ町の新聞に、前町長の取り組みとして野菜カット工場の誘致計画があると報道されたが、その後どう進展しているのか。

答 まちづくり課長

昭和60年に野菜の生鮮食品加工品の納品業者として始まった企業で、東京に本社があり水戸にも加工工場がある。大子町において加工場の事業を展開したいという話があり今進めている。

問 このような工場誘致を積極的に進めれば雇用はもちろん企業と契約して野菜

るか。

答 町長

11人予定しているのは旧村単位に1人ずつ、大きいところは2人位配置したい。やり方についてはまだ具体化はしていないので運営する中で協議していく。

勤務状況の把握は、対象者によって要する時間が違うので、その辺をどうするか難しい問題がある。

問 高齢化が進んでいくと行政連絡班などの役割を

も担えない世帯が増えてくるのが考えられ、地域の

中でも限られた年代の人たち

に多くの負担がかかってくる。将来を考えたとき見守り支援員というよりも、地域に補助をしてその中で見守りなどもできるようにすればより効果的で地域の絆や維持にもつながっていくのではないかと。

答 町長

そういったことが実現できれば一番の方法かなと思っている。

子育て支援住宅建設計画の今後は

問 子育て支援住宅建設予定地等の用地購入のため不動産鑑定評価の予算が計上されているが、今後どのように計画されているのか。

答 町長

前回34棟整備して若い人を呼び戻すのに大きな効果があった。若い人たちの定住化の受け皿として整備を進めたい。

問 いずれ出て行かなければならない賃貸は、将来的

に空き家になる可能性もある。定住を考えると土地を提供し、町内外の若者が家を建てたくなるような助成金制度の充実を図るほうがより効果的ではないかと。

答 町長

町営住宅をつくれれば即効性として若い人が入ってくる。提案をいただいた内容は非常に興味深い。永住するための住宅づくりに対する支援も重要と考える。

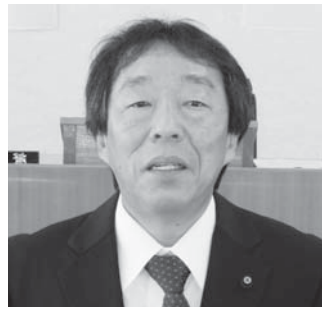


整備された子育て支援住宅

一般質問

プレミアム商品券の活用方法は

答 3億円発行。率10%で実施



野内健一 議員

問 茨城県は国の地方創生関連の地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用した子育て家庭応援プレミアム商品券の購入補助事業、それからシニア応援プレミアム商品券の購入補助事業を公表したが、大子町としてはどのように活用するのか。

答 町長

この緊急支援交付金の事業は、補助事業として3400万円を見込んで実施する。400万円を事務費とみて、残り3千万円をプレミアム商品券の発行に充て

る予定である。10%のプレミアムをつけるとなると、

3億円の商品券発行が可能となる。他の近隣自治体では、20%のプレミアムを付けるというが、大子町も同じパーセントにするという1億5千万円分しか発行できないことになる。町民の方々に幅広く利用いただくためには、10%のプレミアムが適切と考える。

問 県から公表された、キッズカードとシニアカードを利用する場合の特典についてはどうか。

答 町長

18歳まで利用可能なキッズカードと65歳以上の方が利用できるシニアカードは、県が事業主体として発行しているが、このカードを利用した場合、1万円のプレミアム商品券が8千円

で購入でき、3千円分得することになる。

問 この2つのカード、特にシニアカードについては、昨年の12月からの発行

ということ、知らない方が多いと思うが、今後、どのように広報していくのか。

答 町長

県の予算として、カードを全員の方が申請した場合の状況や、さまざまな問題が解決されていないため、このような点が解決されてから町民へ広報する予定である。



いばらきシニアカード

現行のみどり号は

今後どう運行するのか

問 現在運行している「みどり号」の利用方法について、昨年12月から病院への通院だけの利用に限定する

との連絡が利用者へなされたが、通院以外に利用している町民の皆様から、大変不便になったとの声を多く

いただいた。町は今後どのように対処するのか。

答 町長

陸運局から厳しい指導があり、町も驚いているが、みどり号を今年の3月までは現行の特定運送許可バスとして運行し、4月からは1500万円くらい予算的に多くかかるが、一般旅客自動車運送許可バスに変更し、買い物にも利用できるようにしたい。また、7月からは、もっと自由な町民無料バスとして、制度を改善し運行したい。

問 デマンド型の交通システムについて、どのような考えがあるか。

答 町長

地理的条件が非常に悪い大子町にとって、公共交通におけるデマンド化は、予約システムの構築や運行するための経費を、どのように、誰が負担するのかなど、さまざまな課題がある。デマンド化に必ずしもこだわらず、同じような効果が上がる方法も考えて検討する。

だいで議会だより

あなたの写真で表紙を飾りませんか

大子町議会では、議会が発行している広報紙をより身近なものに感じていただくため、「だいで議会だより」の表紙の写真を募集します。
たくさんの方からのご応募をお待ちしています。

写真のテーマ

「人」 働く人、元気に遊ぶ子どもたち、趣味やボランティア活動をする人たち、学校行事やクラブ活動をする児童・生徒 など

応募資格

- ・大子町に住所を有している方

規 格

- ・カラープリントL～2Lサイズ（横長）
- ・デジタルデータの場合は500万画素以上
- ・合成、画像処理などの加工されたものは不可

応募規定

- ・被写体の人物が明らかに特定できる場合、必ず被写体に応募及び掲載の承諾を得たうえで応募してください。
- ・町内で撮影された未発表作品



応募方法

- ・任意の用紙に住所・氏名・電話番号・写真のタイトル・撮影日・撮影場所・コメントを記入のうえ、作品と一緒に郵送又は持参してください。
- ・デジタルデータの場合はEメールでも結構です。

応募期間

「随時受付」

発行時期にあった作品を選考します。選考は、定例会の翌月10日ごろに行います。

その他

- ・掲載作品の選考（採否の審査）は「大子町議会広報委員会」で行います。
- ・採用作品の著作権は大子町議会に帰属します。
- ・応募された作品は原則返却しません。
- ・掲載時には撮影者名・住所（大字まで）を掲載させていただきます。

あて先

〒319-3526 大子町大字大子866番地 大子町議会事務局

☎0295-72-1115 E-mail gikai@town.daigo.lg.jp

議会映像
インターネットで
配信中!!

大子町議会では、議会映像をインターネット配信していますので、是非ご覧ください。映像を見るには、町のホームページからアクセスし、議会中継ページのライブ配信（生中継）又は録画配信をお選びください。録画配信は、会議日から起算して概ね3日後（土、日、祝日を除く）からご覧いただけます。また、会議名・議員名・用語により検索し、映像を選択してご覧いただくこともできます。

藤田健議員 自治功労者表彰を受賞

地方自治の振興発展に寄与した功績により、藤田健議員が全国町



鈴木陸郎議長（左）から藤田健議員（右）への自治功労者表彰の伝達

村議会議長会から自治功労者表彰（議員在職15年以上）を受けられました。

受賞された藤田議員に対し、3月定例会の開会前に議場において伝達式が行われ、鈴木陸郎議長から表彰状と記念品が手渡されました。

自治研究会に参加

2月18日に茨城県町村議会議長会主催の「町村議会議員自治研究会」が水戸市の茨城県市町村会館で開催され、町議会議員14名が参加しました。

研究会では、読売新聞東京本社編集委員の青山彰久氏による「地方創成と地方自治」、日本大学法

学部教授の岩井奉信氏による「今後の政局・政治展望」と題した講演が行われ、時事問題が織り込まれた講話を興味深く拝聴しました。



議会を

傍聴しましょう

議会傍聴は町政を知る良い機会です。お気軽にお出かけください。

6月定例会開催予定

▽3日（水）開 会

▽4日（木）～7日（日）

自宅審議

▽8日（月）一般質問
▽9日（火）一般質問
▽10日（水）一般質問
▽11日（木）逐条審議

閉 会

※詳細は議会事務局にお問い合わせください。

大子町議会広報委員会

委員長	藤田 稔
副委員長	金澤 眞人
委員	菊池 靖一
委員	大森 勝夫
委員	藤田 友晴
委員	鈴木 陸郎
委員	齋藤 忠一

★今回の表紙

4月10日、大子幼稚園において41名の入園式が行われました。
今年度から3歳児の入園が始まり、和やかな雰囲気で行われました。

あとがき

大子町議会基本条例制定後、初の定例会が行われた。

人口減少がクローズアップされたことにより少子化対策に予算を重点配分する自治体が多くみられる中、大子町も子育て支援策として保育料・幼稚園授業料・小中学校教材費の無料化が提案され賛成多数で可決された。

議会改革として議会自らが提案し導入した制度が、目標が高すぎた為、後に撤回される「揺り戻し」の動きが相次いでいるようだ。私たちも議会改革を掲げ問もないが、「朝礼暮改」などと評されないように、議員間での議論を一層深められる議会を目指したい。

（菊池靖一）